

大阪大川中洲納涼場の開設経緯と営業実態

林 倫子¹

¹正会員 関西大学准教授 環境都市工学部都市システム工学科 (〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35)
E-mail: mhayashi@kansai-u.ac.jp

大阪大川(旧淀川)の納涼は、大川兩岸と天満橋・天神橋・難波橋など各橋上の納涼店、そして水面を埋め尽くすほどの無数の納涼船の舟遊びが知られているが、大川の中洲もまた納涼場として用いられていたことはあまり知られておらず、不明な点も多い。本研究では、1876(明治9)年から10年前後の新聞記事や各種出版物の記述をもとに、大川中洲納涼場の開設経緯と営業実態の解明を目指した。その結果、中洲納涼場は1876(明治9)年に塩川兵七の出願によって開設され、鍋島浜・山崎ノ鼻(後の中之島公園地)の納涼店も中洲に移転してきたことを明らかにした。また中洲納涼場の風景、営業店舗、催し物の内容を明らかにした。

Key Words : 大川, 旧淀川, 納涼, 中洲, 天神橋, 難波橋, 中之島

1. はじめに

大阪大川(旧淀川)の納涼は、三都納涼のひとつに数えられ、様々な絵画の題材となってきた。特に大川兩岸と天満橋・天神橋・難波橋など各橋上の納涼店、そして水面を埋め尽くすほどの無数の納涼船での舟遊びが知られている。ただし、一時期ではあるが大川の中洲もまた納涼場として用いられていたことはあまり知られておらず、一部の文献に断片的に記載されている程度で、その実態には不明な点も多い。

しかし京都鴨川四条河原の納涼の例からも明らかのように、近代の河川改修により河床浚渫の行われる以前、都市内河川の中洲は貴重な納涼の場であり、浚渫実施後とは異なる遊びの風景がみられたと考えられる。我が国における納涼という伝統的な親水行為を理解するにあたり、あるいは大川とその沿岸の遊興地・風景地としての変遷を理解するにあたり、その実態解明は必要ではないかと考える。

そこで本研究では、納涼場が営業されていた当時、特に1876(明治9)年から10年前後の新聞記事や各種出版物の記述をもとに、大川中洲納涼場の開設経緯と営業実態に迫りたい。

なお本文中で引用する資料は、読解の便のため句読点を付し、字体は地名など一部を除き通行の字体に改めた。また、漢文は積文を示した。

2. 中洲納涼場の誕生

(1) 中洲納涼場開設の経緯

管見の及ぶ限り、後年に中洲納涼場について最も詳細に記述した書は、歴史学者宮本又次著『キタ 一風土記 大阪一』¹⁾である。同書「大川中洲の夕涼み」の項には中洲納涼場の誕生について、「江戸時代の夕涼みは鍋島の浜であったが、維新後は大川の中洲ということになった」と説明されており、中洲の納涼場は明治以降に開設されたものであることが示唆される。

大坂日報1876(明治9)年8月29日に掲載された投書には、開設の経緯がより詳細に説明されていたため、引用する。

従来大坂ノ納涼ハ鍋島濱ニ限リシニ、本年天神橋下ニ換ハリタルハ、京橋三丁目塩川兵七ナル人ガ常ニ天神ノ橋頭ヲ往復スルニ、橋下中央漸々泥砂ノ堆ク凝結シテ単一ノ島嶼ヲ為シ、其周圍凡四丁兩傍ハ澗水ノ滔々トシテ流ルハアリテ、納涼場ヲ設置スルノ情意ヲ願ヒ出タリシガ則チ許可セラレシニヨリ、該所ノ南北兩岸ヨリ渡船ヲ設ケシニ、初メハ来テ店ヲ開キシ者ハ兩三名ナリシガ、不圖衆意ニ適シテ従前ノ鍋島濱邊ノ納涼ニ尽ク該所ニ来移シ、従テ游船ノ類モ寄集スルニ至リ、洲中ニ人ノ輻湊スルコト陸續止マズ、水面ハ游船充満シテ通船ノ妨害ヲナスニ至ラントス。又洲中ハ満店膝ヲ容ルハ地ナシ。天神難波ノ兩橋上ヨリ此景情ヲ見ルヤ、其觀殆ンド東京ノ兩國西京ノ四條河原ニ彷徨タリ。蓋シ塩川氏ハ此納涼ノ許可ヲ得シヨリ、若干

ノ金員ヲ儲ケシモ、毫モ自分ノ益ト為サズ、上ハ一府中ノ繁榮ヲ祈リ、下ハ人民ノ利ヲ辨セシメ、實ニ奇賞スベキ人ナリ。余深ク感賞ノ余リ新聞ノ餘白ヲ借り聊カ其人ト為リノ万一ヲ江湖ニ告ケントス。

府下島町一丁目十六番地寄橋 岐阜縣士族 早野景章

これによると、天神橋下の納涼場は、1876（明治9）年に京橋3丁目在住の塩野兵七という人が発案し、（おそらく大阪府へ官有地借用を）願ひ出て許可されたために始まったものであるという。はじめは出店者が2、3軒に過ぎなかったところ、鍋島浜の納涼業者がこぞって移ってきたため、中洲上には店が満ち、水面には遊船が集まり人々が続々とやってきたようだ。後半に納涼の許可を得たために若干の金員を儲けた、との記述のあることから、この塩野という人物が納涼場全体を借り受け、そこから出店者らに又貸しを行っていたことが推察される。京都鴨川四条積の納涼場でも、「官地受貸下人」なる人物が1889（明治22）年時点では京都府から納涼場開設予定の官有地を大規模に借用しそれを転貸していたことが明らかとなっている²⁾。当時の中洲納涼場も同様の形式で出願・運営されていたことが推測される。

この納涼場開設について、浪花新聞1876（明治9）年8月15日は、以下のように報じている³⁾。

…本年五月廿六日政府へ願ひ出て六月十五日より開業の見こみなりしが、其ころの雨続きにて時候到らざりしかば七月廿二日よりの許可と蒙り、すずみ臺、其ほかともし火、又は渡し場等を設けて開きし處、一向に店出す者もなく思のほか淋しかりしゆへ、出し店をさせる者へそばくの資本金を貸あたへ、或は賣残り物引受にて雇賃をつかわし杯して出させしが、追々殖だして今の繁昌を為したといふ。

つまり、塩野氏は納涼場の開設にあたり、納涼台や灯火、渡し場などの設備を整えたほか、出店者確保のために資本金貸与や当面の売上保証のようなことも行っていたようだ。鍋島浜から中洲への納涼店の移転の背景には、このような綿密な納涼場開設準備のあったことが確認できる。

(2) 中之島公園地開設の影響

その他、鍋島浜から中洲納涼場への移転について、中之島公園地との関係から説明したものもある。まず大坂日報1876（明治9）年8月8日の記事を引用する。

府下の納涼は浪花橋下山崎の鼻より鍋島かけての賑ひなりしが、その山崎の鼻は今度築出しになる普請中にて、當年は築地前の中洲に人氣が集り、イヤもふ昨

今けしからぬ景氣に引換山崎の方ハ寂寞たるが、…

従来の納涼は中之島東端の山崎ノ鼻から難波橋下、鍋島浜にかけてがその賑わいの中心であったという。これらの納涼場がどのような環境であったのかは不明であるが、護岸や橋脚のたもとの寄洲など、水面に近い部分で行われていたのではないかと推測される。そして1876

（明治9）年の納涼シーズンは山崎ノ鼻が埋立工事中であったため、さらにその沖合に位置する中洲に人氣が集まり、山崎ノ鼻は寂寞たる状況であったという。

その他、大坂日報1877（明治10）年8月31日に掲載された「遊沙嶼記 香草生未定稿」は、その後の納涼場の遷移について以下のように説明する。

坂の鍋洲、舊くは最佳の涼地たり。夏秋の際、士女雑沓し、^(鍋洲) 来りて、夜、水月の間に賞す。今茲の春、官、中嶋の北端を築く。新路、浪華橋に接す。近頃、蒼翠蔚然として、既に好き銷夏の場と為し、則ち涼を納むる者、月を賞す者、皆^(中嶋) 至りて其の勝を翫ぶなり。是に於り、旗亭、喫茶店、争ひて鍋洲より来移す。而るに、^(鍋) 洲、則ち化して、凄烟寂寞の跡となる。

是に先だつは、浪華・天神、二橋の間、堆然として一沙嶼出づ。客、中嶋に遊べば、必ず船、而ち之に赴く。是に於りて向ふの鍋洲より来移すれば、復た陸續蟄集し、則ち嶼の遊び始めて盛る。面の中嶋、漸く衰ふ。是則ち近日の涼地の變遷なり。

中之島難波橋に接続する新道が完成した後、その緑地で納涼や観月を楽しむ者が増えたという。この「新道」とは、先述の山崎ノ鼻埋立地に1876（明治9）年11月に完成した、後に豊國神社の参道となる道路を指している。その沿道は中之島公園地として整備された³⁾。すると酒楼や料理屋、茶屋が争うように鍋島浜から対岸の公園地へ移転し、鍋島浜の納涼は衰退したのだという。その一方で、公園地で遊ぶ納涼客は、以前から難波橋・天神橋間の大川にあった沙嶼、すなわち中洲に船で必ず赴くようになった。すると中洲は栄えていき、公園地はだんだんと衰退していった、という。

中之島公園地は埋立護岸上の植樹帯であったため、風景地であったものの、例えば難波橋下や中洲のように水面にほど近い納涼場とは異なる性質の遊び場であったろう。そこで最終的には、公園地の納涼客が従来の納涼を行える中洲へ移転していったのではないかと推測される。

3. 中洲納涼場の風景と遊び

(1) 中洲の地理的特性と風景

大川の中洲の立地について、『キタ 一風土記大阪一』には、「天神橋と難波橋の中間にあって、毎年夏期になると川水がかれ、そこにかなり大きい中洲が出来る」と説明されている。1877（明治10）年10月刊行の奥澤信行編集『大阪繁昌雑記』初篇「中州納涼の記 旭水漁史戯稿」は、中洲を以下のように説明する。

…然り而して納涼の最も盛なるは、中洲を以て第一と為す。中州なる者は、澱江の末流にして、輓近水路の変遷に由て、自然に生出する者、宛も鯨魚背を出すの状のごとし。進潮には則（すなはち）隠れ、退潮には則ち見はる。東に天神橋有り。西に難波橋有り。南に青色の長霓横はる、芳屋橋是れなり。

つまり中洲は自然に形成されたもので、干満や大川の水位によって出現する時期としない時期があったようだが、夏期は水枯れが多いため利用可能な日が多かったものと考えられる。ただし、例えば1885（明治18）年淀川大水害（7月初頭に大川決壊、沿川浸水）直後の8月16日朝日新聞記事では、納涼客が極めて少ない理由として、世の中の不景気、水害発生後間もなく自粛のムードがあったことに加え、中洲が未だ浸水状態であったことが挙げられており、納涼場設置の可否はやはり天候にも左右されていたことがわかる。

大川天神橋・難波橋間を描いた明治期発行の地図や絵図に、中洲の表現されたものは少ない。これは、中洲が特定の時期にのみ出現する場所であったためであろう。しかし例えば『実地踏測大阪市街全図 明治39年大新版』⁴⁾には、大川の堀川と東横堀川との合流点付近、天神橋・難波橋間の中央に中洲らしきものの描写がある（図-1）。その幅は川幅の3分の1ほどを占め、長さも天神橋・難波橋間の3分の1から4分の1ほどとみられるから、かなり広いオープンスペースであったことがうかがえる。その他、『大日本浪華名所独案内全図』⁵⁾に描かれた中洲は、天神橋下に寄っている（図-2）。自然に堆積したものであるから、時期によってその位置にも若干の変化があったのであろう。

再び前掲の「中州納涼の記」に戻るが、中洲は東に天神橋、西に難波橋、南に東横堀川に架かる芳屋橋という立地であった。よく知られているように、大阪の納涼店は橋上に多く出店されており、難波橋・天神橋は著名な納涼場であった。例えば1888（明治21）年に北警察署に出願された納涼店開業願のうち最も希望者の多かった場所が難波橋であったと報道されている⁶⁾。これらの橋を含む周囲の風景が「中州納涼の記」には以下のように記されている。

首を回らく、東に望めば、天神橋上、無数の灯火、一線横さまに河上を截ち、赤龍水に臥すの観を与へ、橋の北位に当て、更に黒蛇の蜿蜒として天に昇るの勢ふ為す者有り。是蓋し造幣局煙突の噴煙なり。西に顧れば則ち難波鉄橋、南北に分架し、橋の中間、^{ガラストウ}藪々たる処、点々の光有る者は、植樹園中の街灯なり。

このように中洲は2橋の納涼場の間、まさに納涼の中心地に位置し、それらの眺望も楽しめる位置にあったので、大川に繰り出す納涼船の立ち寄り場所として人気を博した。例えば中洲にほど近い北の新地（曾根崎新地）は、「例年中洲の納涼に依り息する程にて、納涼船を仕立て客に誘はれて行く芸妓舞妓の多かるに…」⁷⁾と書かれるほどに、納涼時期には遊所から中洲へ向かう客が多かったようである。

では、周辺から中洲はどのように眺められたのか。「遊沙嶼記」中、筆者らが中洲へ舟で渡る直前の部分を引用する。

時は風光肅殺、唯だ見るのみ、人影の彷徨を、^{じんえい ほうこう}残亭剩樹の間に。顧みれば則ち沙嶼の涼燈、^{まんてん}萬點の映波、^{えいは さんぜん}粲然として擅の如く別新界に勝す。

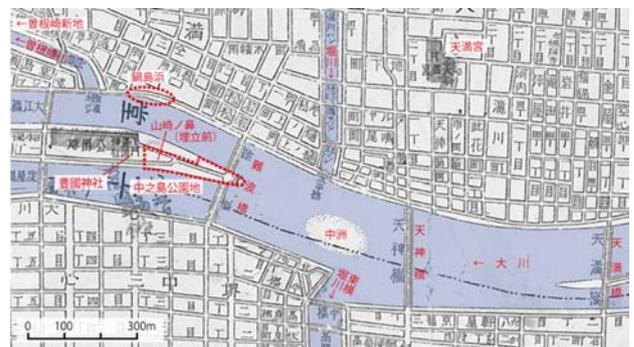


図-1 実地踏測大阪市街全図 明治39年大新版（部分、筆者水面着色、地名等を赤あ字で加筆）



図-2 『大日本浪華名所独案内全図』（部分）画面奥から手前に向けて大川が流れており、上流から天満橋、天神橋、難波橋（中之島山崎ノ鼻經由で南北橋に分かれる）の順。中央天神橋下に中洲がある。

「遊沙嶼記」の掲載は8月31日であったが、筆者らが中洲を訪れた日にはすでに秋風の吹きすさんでいたようだ。おそらく大川沿岸の情景だと思われるが、家々や木々の間に彷徨する人影が見える。振り返ると、中洲上の涼燈やそれが映り込んだ水面がきらきらと輝いていたという。浪花新聞 1876 (明治9) 年8月15日の記事挿絵は、中洲全体の眺めを描いているが、橋梁(天神橋か難波橋かは判然としない)を背景に大川の広い水面に船や人が集まる様子が幻想的に表現されている(図-3)。

(2) 中洲上の出店と遊び

前掲の早野氏による投書中には、「洲中ハ満店膝ヲ容ルヘ地ナシ」との表現があった。先述のように広い中洲全体がこのような状態であったとしたら、相当な数の納涼店が出店していたものと想像される。例えば浪花新聞 1876 (明治9) 年8月9日記事は「築地の前の島へ茶店其外の店が数百軒並びて…」と報じている。

実際に、中洲上にはどのような店が並んでいたのか。まずは「中洲納涼の記」の一節に、

洲の景たるや、区域を板榻芦簾に画別す。酒を売る者有り。菓を商ふ者有り。氷店有り。茶肆有り。皆以て尽日苦熱の枯腸を沾(うるお)すに足るなり。

とある。中洲上を区画し、床机や葎簾などを利用した簡素な設えの出店であったことがわかる。ただし 1877 (明治10) 年の納涼期には、中洲での葎簾圍いや掘込柱の幕張などは禁止となったとの報道⁹⁾もあり、後に周囲を覆うような店構えが取り締まられていた可能性もある。店の種類としては、酒、菓子、氷など主に飲食物が挙げられており、茶店もあったという。

その他、浪花新聞 1876 (明治9) 年8月15日には、

川床鬻物の店は陸続として處せきまでうち並び、水みせ西瓜みせはいふもさらなり、其外のもの何くれと無く商ふ中にも、行水風呂まで取設けて所々に篝焚^{かがりたき}つるは此島へ通ふ兩岸の渡し場なるべし(但し何れの舟も渡銭一人前価二厘)。又南手の洲先に着たる洋風の大船は、これまで澱川通ひの蒸気朝日丸にて、こは料理席貸杯をする由。此ほか所々の川筋より出来る屋形茶舟は悉く此邊に聚ひて、更に一洲の島をなせり。

とある。中洲上への出店としては水店・西瓜店などが挙げられているが、それ以外にも、行水風呂まで備えた兩岸からの渡し船、料理・席貸屋営業のために停泊した蒸気船など、船による営業があったこともうかがえる。

『大日本浪華名所独案内全図』(図-2)でも左岸側、中洲の南方に外輪船のような大型船が描かれている。

次に「中洲納涼の記」から、中洲に遊ぶ人々の描写を引用する。

而して洲裏榻に踞し、床に跌して、杯を傾けて悠飲する者は、風景を愛するの風流閑人なり。頭髮栗殼のごとく、白布を腰に纏ひ、飄々として右往左往し、場裏の贅疣^{ドケヒノクサリ}を為す者は、書生の素見^{ヒヤカシ}なり。高帽高く戴き、鏢鎖長く垂れ、楊妃第二世を携へて逍遙する者は、言はずして其紳士の愛的^{ベンテン}を拉ふるを知るなり。短衫腰を掩はず。手巾を單ち、狂呼奔走する者は、弥次馬社会の他人の逸興を妨害するなり。

中洲には、酒を片手に風景を楽しむ風流閑人、おそらく金がないのでひやかしに歩き回る書生、芸妓・舞妓を連れそぞろ歩く紳士、狂乱に興じる迷惑者など、様々な人々が中洲での納涼を楽しんでいた。中洲は大川によって周辺市街から隔離された、非日常の盛り場として機能していた。

(2) 中洲で行われた催し

各種新聞記事には、中洲での催しの告知や報告記事がいくつも見られる。管見の限りであるが、判明しているものを表-1に示す。最も多く見られるのが、烟火打揚である。前掲の『大日本浪華名所独案内全図』(図-2)や、浪花新聞記事挿絵(図-3)にも、中洲から打ち上げられた烟火が描かれている。沿岸・橋上など観覧場所も多かったため、適地であったのであろう。その他にも水

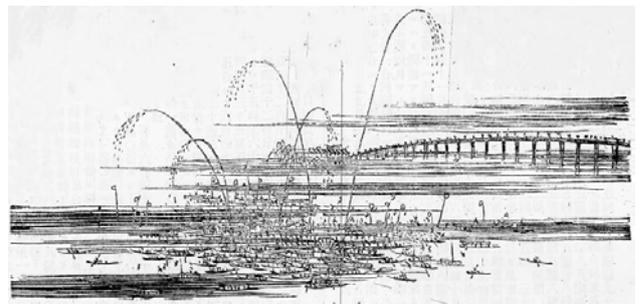


図-3 大川中洲の納涼場
(浪花新聞 1876 (明治9) 年8月15日の記事挿絵)

表-1 大川中洲納涼場で行われた催し・興行一覧

年月日	催し・興行	根拠資料
1876(明治9)年8月か	水からくり興行	浪花 1876.8.14 記事
1880(明治13)年7月26日	朝日新聞開業一周年記念烟火大会	朝日 1880.7.25 記事, 『村山龍平傳』p.113
1880(明治13)年8月上旬	大阪鎮台主催烟火大会	朝日 1880.7.18 記事
1882(明治15)年8月13日	朝日新聞主催烟火打揚	朝日 1882.8.11 記事
1883(明治16)年5月6~8日	中之島明治記念標祭典烟火大会	朝日 1883.5.2 記事
1884(明治17)年11月3日	天長節の烟火打揚	朝日 1884.10.31 記事
1885(明治18)年7月1日	灯籠流し	朝日 1885.5.22 記事
1885(明治18)年8月22日	烟火会社の開業式として、烟火打揚	朝日 1885.8.20 記事

※朝日：朝日新聞、浪花：浪花新聞

からくり興行や灯籠流しのようなイベントも企画されていた。

4. おわりに

本稿では、1876（明治9）年から10年前後の新聞記事や各種出版物の記述をもとに、大川中洲納涼場の開設経緯と営業実態を明らかにしてきた。新たに明らかになった事実は以下の通りである。

- ・中洲納涼場は、1876（明治9）年に塩川兵七の出願によって開設されたものである。氏は中洲を一手に借り受け、納涼場に必要な設備をなし、営業者らの出店を促した。鍋島浜や公園地建設のため埋立工事中であった山崎ノ鼻から納涼店が移ってきた。公園地完成後はそちらにも納涼店が出店したが、公園地の遊客も中洲を訪れるため、最終的に納涼店は中洲に集約された。
- ・中洲納涼場は天神橋と難波橋の間に位置し、それらの納涼風景も楽しめたほか、灯りが水面に映り込んだ風景が美しかったという。中洲上には飲食の出店や茶店などが区画を定めて出店していたほか、渡し船や料理屋・席貸用の蒸気船も停泊していた。催しとしては烟火打揚がよく行われていたほか、水からくりの興行や灯籠流しも確認できた。

ただし、中洲納涼場がいつ頃から開かれなくなったのかについては、現時点では明らかにできていない。『キタ一風土記大阪一』は「明治十八年の大洪水のあと、淀川の水路を疏通するために川浚が行われ、その結果、夕涼

みの楽土、大川の中洲がまったく廃滅に帰してしまった」⁹⁾と説明しており、中洲納涼場廃止の経緯は淀川改良工事と関連するものと推測される。その解明は今後の課題としたい。

謝辞：本研究で取り上げた漢文作品の積文作成にあたり、「中洲納涼の記 旭水漁史戯稿」は佐世保工業高等専門学校講師大坪舞氏より、「遊沙嶼記 香草生未定稿」は近江高等学校常勤講師（当時）児島啓祐氏より、それぞれご協力を賜った。記して謝意を表します。

補注

[1] 当記事内では、中洲の納涼利用を出願した人物を早野景章としている。しかし同月31日に、これを塩川兵七とする訂正記事が掲載されている。

参考文献

- 1) 宮本又次：キタ 一風土記大阪一，pp.37-39，ミネルヴァ書房，1964。
- 2) 林倫子：京都鴨川川中における明治期の夏季納涼営業の変遷—日出新聞・京都日出新聞の記事を中心に—，土木学会論文集 D1（景観・デザイン），Vol.71，No.1，pp.26-36，2015。
- 3) 林倫子，篠原知史，大坪舞：大阪中之島山崎ノ鼻「公園地」に関する一考察，土木学会論文集 D1（景観・デザイン），Vol.73，No.1，pp.21-36，2017。
- 4) 実地踏測大阪市街全図 明治 39 年大新版，日下伊兵衛，1906。
- 5) 高見藤助：大日本浪華名所独案内全図，伊藤源助，1889。
- 6) 朝日新聞 1888（明治21）年5月16日
- 7) 朝日新聞 1886（明治19）年8月1日「花柳通信」
- 8) 大坂日報 1877（明治10）年5月5日